

京都市告示第 363 号

京都市駐車場条例施行規則第3条ただし書の規定に基づき、京都市山科駅前駐車場の入退場時間を次のとおり臨時に変更します。

平成20年1月22日

京都市長 榎本 頼兼

期 間		入退場時間
平成20年1月23日	変更後	午前5時から午後11時まで
	現 行	午前5時から翌午前0時30分まで
平成20年1月24日	変更後	午前5時30分から翌午前0時30分まで
	現 行	午前5時から翌午前0時30分まで

(建設局都市整備部拠点整備課)